

平成 30 年 4 月 27 日

外務省領事局政策課 御中

文部科学省初等中等教育局国際教育課

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

平素より在外教育施設における安全対策等の充実に御尽力賜りありがとうございます。

国内の学校においては、平成 25 年にいじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、各学校へいじめ防止に関する措置等を求めているところですが、このたび改めて在外教育施設に対して、本法律等を周知したところです。

これを受けて、海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的とする公益財団法人海外子女教育振興財団においては、従来から海外子女教育専門の教育相談員による教育相談を実施しておりましたが、この中で、いじめ相談についても対応することとなったところです。

つきましては、貴省より各在外公館へいじめ相談窓口について周知いただき、各在外公館HPへの掲載や在留邦人へのメール配信等により在留邦人へ広報いただくようお願い申し上げます。

御不明な点などございましたら、下記までお問合せください。

<いじめ相談窓口>

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

TEL : +81-3-4330-1352

受付時間: 月～金曜 10 時～16 時(日本時間)

メールアドレス: sodanjigyo@joes.or.jp

受付時間: 随時

【参考】

公益財団法人 海外子女教育振興財団とは

海外に勤務する邦人の子女および海外勤務を終了し本邦に帰国した邦人の子女の教育の振興を図るため、必要な教育・研修、支援、助言・情報提供・調査等に関する事業を行い、海外勤務生活の安定に寄与し、もってわが国の海外における発展と国際交流の推進に資することを目的とする(昭和 46 年設立)

<http://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/kaiin/jigyo.pdf>

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局国際教育課

在外教育施設指導係 沼田

電話: 03-5253-4111(内線 2442)